

報告事項（１）

千葉県こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画）の令和２年度進捗状況及び「子どもの生活状況に関する実態調査」の結果について

千葉市こども未来応援プラン（子どもの貧困対策推進計画） の令和２年度の進捗状況について

１ 計画の概要

（１）趣旨

全国の子どもの約６人に１人（最新の調査では約７人に１人）が相対的貧困の状況にあり、本市においても支援制度（生活保護、児童扶養手当、就学援助、社会的養護）利用児童が約１３人に１人いるという状況から、本市における子どもの貧困対策に関する基本理念や、「教育の支援」、「生活支援」、「保護者の就労・経済的支援」、「連携体制等」の４つの基本目標を定め、それらの関連施策を体系的に整理し、総合的に推進するため策定。

（２）計画の位置付け

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（※）、「子供の貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえ、「千葉市新基本計画」を上位計画とした個別部門計画。また、「千葉市こどもプラン」等の個別計画における課題、背景や基本的な考え方、各種施策を反映。

（※）子どもの貧困対策の推進に関する法律の改正（令和元年６月１９日公布）都道府県が対象とされていた貧困対策推進計画策定の努力義務が市町村にも課されることとなった。

（３）計画期間

平成２９年度から令和４年度までの６年間

２ 進捗管理の方法

（１）計画事業における取組状況の評価

（２）数値目標における達成状況の確認

３ 進捗状況の公表

（１）公表方法

社会福祉審議会児童専門分科会において、毎年度、本計画の進捗状況について報告・意見聴取を行い、その内容を公表している。

（２）スケジュール（予定）

令和３年１０月	社会福祉審議会児童福祉専門分科会に報告
１１月	ホームページで公表

4 計画事業の取組状況

(1) 令和2年度計画事業の取組状況について

基本目標	事業数	評 価			
		A	B	C	D
1 教育の支援	51	2	46	3	0
2 生活の支援	52	5	41	6	0
3 保護者の就労・経済的支援	20	0	18	2	0
4 連携体制等	20	0	14	6	0

※評価基準・・・ A：計画以上の成果があった B：概ね計画どおり実施した

C：計画どおり実施できなかった D：未実施（休止・中止等）

※計画事業数は①複数の基本目標に該当する事業は重複カウントとし、②同一事業を複数の所管で実施している場合は所管課ごとの評価としている。

(2) 計画事業達成率の推移

年度	評価対象 事業数	A	B	AB計	C	D
平成29年度	114	27	75	102	10	2
		23.7%	65.8%	89.5%	8.8%	1.8%
平成30年度	119	11	98	109	9	1
		9.2%	82.4%	91.6%	7.6%	0.8%
令和元年度	126	11	108	119	6	1
		8.7%	85.7%	94.4%	4.8%	0.8%
令和2年度	123	7	102	109	14	0
		5.7%	82.9%	88.6%	11.4%	0.0%

※計画事業数は平成29年度が101、平成30年度が108、令和元年度が113、令和2年度が111事業であるが、同一事業を複数の所管で実施している場合は個別に評価を行っていることから、評価対象はそれぞれ114、119、126、123事業となる。

5 数値目標の達成状況

(1) 学校以外での1日あたりの学習時間

【平成28年度（計画策定時）】

指標①「学校の授業以外での1日あたりの勉強時間」	支援制度(※)の対象児童	本市全児童平均	本市全児童平均との差	令和3年度目標
小学6年生・1時間以上（教委 家庭学習時間目安）の割合	34.5%	60.2%	25.7ポイント	本市全児童と同等に近づける
中学3年生・2時間以上（同上）の割合	20.3%	37.4%	17.1ポイント	

※支援制度：生活保護、児童扶養手当、就学援助、社会的養護の対象児童

【令和2年度】

指標①「学校の授業以外での1日あたりの勉強時間」	支援制度(※)の対象児童	一般世帯の児童	一般世帯児童との差
小学6年生・1時間以上（教委 家庭学習時間目安）の割合	27.2%	38.9%	11.7ポイント
中学3年生・2時間以上（同上）の割合	39.5%	47.6%	8.1ポイント

※支援制度：生活保護、児童扶養手当、就学援助、社会的養護の対象児童

※令和2年度は「全国学力・学習状況調査」が中止となったため、「子どもの生活状況に関する実態調査」における一般世帯と比較

(2) 進学率

【平成27年度数値（計画策定時）】

指標②「進学率」	本市			全国 全児童平均 (参考)※3	千葉県 全児童平均 (参考)※3	令和3年度 目標
	生活保護 世帯児童※1	児童養護 施設等児童※2	全児童 平均※3			
高等学校等進学率	88.9%	93.8%	99.1%	98.9%	99.0%	本市全児童と同等に近づける
高校卒業後進学率	33.3%	18.2%	84.5%	77.0%	80.2%	
大学等	18.9%	9.1%	60.5%	54.6%	55.4%	
専修学校等	14.4%	9.1%	24.0%	22.4%	24.8%	
高校卒業後(進学率+就職率)	76.5%	90.9%	93.1%	94.5%	93.6%	100% に近づける

※1 平成27年4月1日 本市保護課調べ

※2 平成27年度 本市児童相談所調べ

※3 文部科学省「学校基本調査」(平成27年度)

【令和2年度数値】

指標②「進学率」	本市			全国 全児童平均 (参考)※3	千葉県 全児童平均 (参考)※3	令和3年度 目標
	生活保護 世帯児童※1	児童養護 施設等児童※2	全児童 平均※3			
高等学校等進学率	94.7%	93.3%	99.3%	99.1%	99.2%	本市全児童と同等に近づける
高校卒業後進学率	34.9%	35.7%	85.0%	77.5%	81.4%	
大学等	19.4%	28.6%	60.8%	55.8%	56.0%	
専修学校等	15.5%	7.1%	24.3%	21.8%	25.4%	
高校卒業後(進学率+就職率)	70.8%	92.9%	94.4%	95.3%	94.3%	100% に近づける

※1 令和2年4月1日 本市保護課調べ

※2 令和2年度 本市児童相談所調べ

※3 文部科学省「学校基本調査」(令和2年度)

6 延長期間の計画について

(1) 基本理念・基本目標

現行計画の基本理念・基本目標を継続し、これらを踏まえた施策に引き続き取り組んでいく。

(2) 数値目標

(ア) 指標①「学校の授業以外での1日あたりの学習時間」

数値を算出するアンケート調査を実施する予定がないため、数値目標は設定しないが、引き続き、改善に向けた施策を推進していく。

(イ) 指標②「進学率」

おおむね改善傾向にあるものの、すべての数値で目標を達成していないことから、引き続き令和4年度までの数値目標として定める。

7 次期計画策定スケジュール(予定)

令和4年度	4月	次期計画の内容及び計画事業の検討
	7月	社会福祉審議会児童福祉専門分科会において次期計画の基本目標や施策体系について意見聴取
	10月	同分科会で次期計画案についての意見聴取
	12月	パブリックコメント手続の実施
	3月	次期計画策定